

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2022年7月8日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番1号
東芝テック株式会社
代表取締役社長 錦 織 弘 信

当社は、2022年6月27日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 20,388株
2. 処分価額 1株につき金4,315円
※2022年6月24日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 2022年6月27日開催の取締役会の決議に基づき、当社の業務執行取締役6名（退任者1名を含む）及び取締役を兼務しない執行役員13名（退任者2名を含む）に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金87,974,220円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金4,315円）を現物出資の目的とする。
4. 処分期日 2022年7月26日
5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として、以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
①譲渡制限付株式報酬
当社の業務執行取締役5名 4,128株
当社の取締役を兼務しない執行役員11名 5,705株
②業績連動型譲渡制限付株式報酬
当社の業務執行取締役（退任者を除く）5名 5,511株
当社の業務執行取締役（退任者）1名 143株
当社の取締役を兼務しない執行役員（退任者を除く）8名 3,619株
当社の取締役を兼務しない執行役員（退任者）2名 1,282株

— 以 上 —